



日本共産党名古屋市議員 柴田民雄 昭和区市政ニュース

No. 62
[2016/7/10 発行]



発行 日本共産党名古屋市議員団 〒460-8508 名古屋市中区三の丸 3-1-1 名古屋役所東庁舎 3F Tel 052-972-2071
名古屋市議員柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256
tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を
mtouroku@tamio.jcpweb.net
に空メールを送信するだけ!



国保料減免申請をお忘れなく

保険料の軽減制度について

あなたの世帯は、下記の減免の要件に該当しています。

保険料または保険料の額に軽減措置が適用される場合があります。この減免は、世帯の所得や年齢、世帯員構成などによって異なります。詳しくは、以下の「国保料の減免」をご覧ください。

※世帯の所得は、前年度の所得を指します。所得が変動する場合は、最新の所得を基に計算します。

世帯員構成	減免される額	申請の要件
1人暮らし	2,000円	・年齢要件 ・所得要件
2人暮らし	4,000円	・年齢要件 ・所得要件
3人以上暮らし	6,000円	・年齢要件 ・所得要件

【個人単位で決定する減免制度】

減免の対象となる世帯員は、前年度の所得が一定以下であること、および、世帯員構成が一定であることなどがあります。詳しくは、以下の「個人単位で決定する減免制度」をご覧ください。

昨年度から、国民健康保険の減免対象者に通知が届くようになっていきます。「あなたの世帯は、下記①の減免の要件に該当しています。」などと書かれた「保険料の軽減制度について」という手紙が届いた方は、保険証をもって区役所に出向き、必ず申請をするようにしてください。(世帯あてに一通しか来ませんのでご注意ください。)

通知が来るんだから減免対象だということは市が把握しているわけで、自動的に減免してくれればいいじゃないか、と誰もが思いますよね。しかし、市の考え方は、この減免制度について、申請をしないと「困っていない」と判断し、減免しないという「申請主義」をとっています。ですから、保険料の減免を希望される方は必ず申請をしてください。この申請率が高くなれば、減免対象者と実際の減免申請者がほとんど同一である、という根拠となり、自動減免を進める力になります。はやく自動減免を実現できるようがんばります。

ちなみに、国保料の減免制度はいくつかありますが、最も対象者が多いと思われるのは、均等割り額減額対象のいずれかに該当される方で、2,000円の減免が受けられます。(均等割り額の減額は、所得の申告を行うと同時に自動減額されます) (「所得」とは申告所得のことで実収入とは違います)

「減額」一覧

平成 27 年中の世帯の所得	減額される額
33 万円以下	世帯の均等割額の 7 割
33 万円+(26 万 5 千円×被保険者数)以下	世帯の均等割額の 5 割
33 万円+(48 万円×被保険者数)以下	世帯の均等割額の 2 割

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 第4火曜日：午後6時～8時

7月26日(火)午後6時～8時
8月12日(金)午後2時～4時
8月23日(火)午後6時～8時
9月9日(金)午後2時～4時

生活相談は随時受付中です

柴田民雄事務所 昭和区南分町3-3
御器所駅・川名駅から徒歩11分(事務所の駐車場はありませんが、東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

お読みください
本日がわかる 明日がみえる

日本共産党の
しんぶん赤旗

- 毎日配達の日刊紙 月 3,497円
- 毎週配達の日曜版 月 823円

お申し込みは柴田民雄事務所まで

詳しくは、昭和区役所 保険年金課保険係(直通 電話 052-735-3844、FAX 052-735-3922)にお問い合わせください。柴田事務所でもご相談に応じます。

市議員柴田民雄活動日誌

- 30(木):比例カー弁士
- 7/1(金):定例朝宣伝[いりなか駅]
- 2(土):パパママカー弁士[川名駅]
- 3(日):名駅西口市民集会、女性力一応援[西友]
- 4(月):集团的自衛権の行使に反対する昭和区の会朝宣伝[御器所駅]、学生向け宣伝[八事日赤駅]
- 5(火):定例朝宣伝[荒畑駅]、①カー弁士、志位演説会

歴史的 政治戦 終盤へ

7/10 は歴史的 政治戦の決戦日。原稿執筆時点では帰趨は不明ですが、立憲主義をとりもどす闘いは続きます。がんばりましょう。

上を向いて歩こう

第16回：名古屋市科学館観望会 8/13は土星をみる会

先週号で大きな星図をご覧いただいたように、さそり座にいる土星が、火星とともに見ごろになっています。名古屋市科学館の市民観望会、次回の8月13日(土)(18:45~21:00)は「土星をみる会」です(有料・申込制)。すでに募集は7/1から始まっており、締め切りは7/23(土)です。ぜひ天体望遠鏡で、美しい輪をまとった土星の姿を見てください。詳しくは、「名古屋市民観望会」で検索してください。

土星の輪は、いつでも同じように見られるわけではありません。土星の輪は、土星の公転面から26.7°傾いていて、その傾きの正面から見るか、横から見るかによって輪の見え方も大きく変わります。公転周期は約29.5年ですから15年弱ごとに輪がほとんど見えない状態と、大きく開いて見える状態を繰り返します。2009年9月と2025年3月には輪が見えなくなり、中間にあたる今年から2017年頃は一番輪が開いて見える時期になります。

